

平戸市公告第23号

公募型プロポーザルの実施（公告）

次のとおり公募型プロポーザルによる業者選定を行うので公告する。

令和7年4月22日

平戸市長 黒田 成彦

1 事業概要

- (1) 事業名 平戸市教育ネットワークシステム構築事業
- (2) 事業内容 令和2年度に導入したサーバ機器のリース満了に伴う教育ネットワークシステムの再構築。
- (3) 構築期間 契約締結日から令和7年9月30日まで
- (4) 保守運用期間 令和7年9月1日から令和12年8月31日まで

2 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 平戸市契約規則第2条第1項及び地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (2) 公告の日から過去3年の間、政令第167条の4第2項各号の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続または再生手続きの開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団（暴力団による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団または暴力団員がその経営または運営に実質的に関与している者

エ 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を使用している者

オ 暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するな

ど直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
カ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している
者

キ アからカに掲げる者のほか、暴力団または暴力団員と社会的に非難される
べき関係を有する者

(6) 平戸市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年平戸市告示第69号）第3条に規定する入札参加排除措置を市から受けていないこと。また、受ける見込みもないこと。

3 提出書類

- (1) 参加表明書（様式第1号）
- (2) 見積書（様式第2号）
- (3) 企画提案書（見積書・企画提案書作成要領のとおり）
- (4) 質問書（様式第3号）

4 参加表明書の提出期限及び提出場所等

- (1) 提出期限
令和7年5月12日（月）午後5時まで
- (2) 提出場所
平戸市教育委員会 教育総務課（平戸市田平町里免27番地1）
- (3) 提出書類の提出部数
・ 1部
- (4) 提出方法
持参または郵送とする。

5 見積書及び企画提案書の提出期限及び提出場所等

- (1) 提出期限
令和7年5月19日（月）午後5時まで
- (2) 提出場所
平戸市教育委員会 教育総務課（平戸市田平町里免27番地1）
- (3) 提出書類の提出部数
・ 見積書 1部
・ 企画提案書 正本1部、副本4部
- (4) 提出方法
持参または郵送とする。

6 質疑

質疑がある場合には、質問書(様式第2号)に質問内容を簡潔に記載し、電子メー

ルにより提出すること。受信後は事務局から確認メールを返信する。電子メールの件名は、「平戸市教育ネットワークシステム構築事業質問書(法人名)」とすること。

(1) 提出期限

令和7年5月7日(水)午後5時まで

(2) 提出先

kyoikusomu@city.hirado.lg.jp

(3) 回答方法

質疑があった者に対してのみ回答する。

7 審査及び選定

審査委員会において、次に示す審査項目により書類審査を行い、最も評価の高い提案をした者を最優秀提案者として選定する。

【審査項目】

審査項目	配点
会社概要	10点
導入実績	10点
提案概要	30点
機能要件	120点
プロジェクト体制・管理	20点
運用保守体制	50点
追加提案	10点
提案価格	50点
合計	300点

8 契約等

最優秀提案者との協議が整い次第、速やかに契約の手続きを進め、契約を締結するものとする。なお、提案内容は、協議により必要が生じた場合に修正することがある。また、最優秀提案者が契約を辞退したとき等においては、次順位の者と契約の手続きを進めるものとする。

9 その他

(1) 本公告の内容及び仕様書等は、平戸市ホームページに掲載中である。

平戸市ホームページアドレス <https://www.city.hirado.nagasaki.jp>

(2) その他詳細不明な点の問い合わせ先は、次のとおりとする。

平戸市教育委員会 教育総務課 平戸市田平町里免27番地1

メールアドレス kyoikusomu@city.hirado.lg.jp

電話 0950-22-9213 内線5032